

西空知広域水道企業団告示 第5号

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和元年度における当企業団の状況を次のとおり公表する。

令和2年10月30日

西空知広域水道企業団企業長 熊田義信

令和元年度人事行政の運営等の状況 別紙のとおり

令和元年度人事行政の運営等の状況

(1) 職員の任免及び職員数に関する状況

- ア 採用の状況 無し
- イ 退職の状況 無し
- ウ 職員数の状況

	平成31年4月1日職員数	平成30年4月1日職員数	備考
事務局長	1	1	
次長	1		
技術長		1	
技術次長			
総務経営グループ	3	3	
工務浄水グループ	2	2	
計	7	7	

(2) 職員の給与の状況

ア 平成31年4月1日現在初任給

	企業職員	新十津川町職員	備考
高校卒	148,600	148,600	
大学卒	180,700	180,700	

イ 令和元年度職員給与支給状況

職員数	給料	手当	計	1人平均月額	備考
7人	26,878,200	16,263,059	43,141,259	513,586	

(3) 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

ア 勤務時間 8時45分から17時30分まで(休憩時間12時から13時)

イ 年次有給休暇の状況

総給与日数	総取得日数	対象職員	平均取得日数	備考
276日	85日	7人	12.1日	

(4) 職員の分限及び懲戒処分等の状況

- ア 分限処分(免職・降任・休職等) 無し
- イ 懲戒処分(免職・停職・減給・戒告) 無し

(5) 職員のサービスの状況

- ア 職務専念義務 健康診断等の参加に承認し免除
- イ 営利企業等の従事制限 令和元年度中の申請・許可なし

(6) 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

- ア 外部研修(日本水道協会等) 令和元年度受講者4人、10回、延べ日数16日
- イ 内部研修 なし

(7) 職員の福祉及び利益の保護の状況

- ア 健康診断 総合検診 対象者7人 令和元年度受診者6人
北海道市町村職員共済組合の負担基準額に基づく負担
- イ 福利厚生 北海道市町村職員福祉協会に加入